

議会だより



第42号の掲載内容

- 第2回定例会の概要……………2P～3P
- 第2回臨時会の概要……………3P
- 委員会の活動……………4P

鹿部稲荷神社例大祭の恒例行事となっている小学生相撲大会が7月9日、神社境内の土俵で行なわれ、わんぱく力士の取り組みに観戦者からは、多くの声援が送られていました。

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会運営委員会

委員長 盛田 鐵次、副委員長 船橋 敦子
委員 浦 梅吉、佐藤 頼幸

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299
TEL 01372-7-2111 (内線 212、213) FAX 01372-7-3086

平成22年第2回定例会は、6月15日に招集され会期を2日間と決め町長の行政報告の後、承認3件、議案9件、報告1件の審議を行い、全て原案のとおり可決し会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

～平成22年度一般会計補正予算～

ナマコ資源保護事業及び市場衛生管理事業委託料4百53万6千円を議決。

～平成22年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告の承認～

平成21年度国保会計が保険給付費等の大幅増により、決算見込みで歳入不足が生じ前年度繰上充用金7千4百19万1千円を承認。

◎承認

△平成21年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により平成22年3月31日付けで専決処分したもので、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金の交付決定額が当初の内示額より1千97万6千円増額となったことから、歳入歳出予算額の財源調整を行ったものです。

△平成22年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について



平成22年5月6日付けで専決処分したもので、鹿部漁業協同組合が事業主体で

実施するナマコ資源保護事業に対する助成金60万5千円を追加したものです。

△平成22年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告の承認について

平成22年5月31日付けで専決処分したもので、内容は、平成21年度の本会計が年度末決算見込みにおいて、歳入不足となることから、地方自治法の規定により、前年度会計に繰上充用金として7千4百19万1千円を追加したものです。

◎補正予算

△平成22年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1千12万1千円を追加し予算総額を26億9千72万6千円としました。

内容は、固定資産税の評価用途変更に伴う町税還付金2百62万1千円の追加、ナマコ資源保護事業及び市場衛生品質管理推進事業委託料4百53万6千円の追加、企業誘致条例に基づく奨励補助金百73万4千円の追加が主なものです。

◎条例

△鹿部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について



地方公務員の育児休業等に関する法律が、本年6月30日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するもので、主な内容は、職員の配偶者の就業等の有無や育児休業の取得の有無等にかかわらずなく職員は育児のための早出遅出勤務の請求及び深夜勤務、時間外勤務の制限の請求ができること等、法律の趣旨に基づき改正したものです。

△鹿部町職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて

鹿部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例と同様に、子育てしながら働き続けることができる環境を整備するため、関係条項を改正したものです。

◎契約

△パソコン機器等物品購入契約の締結について

職員が使用する事務用パソコン45台と庁舎内のネットワークシステム構築に係るサーバー1台を購入するものです。

【契約の相手方】

函館市西桔梗町589番地(株)近藤商会

【契約金額】

6百59万4千円



◎その他

△北海道市町村総合事務組合規約の変更について

△北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

△北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

△渡島支庁管内公平委員会規約の変更に関する協議について

この4議案については、本年4月1日から道内14箇所に設置されている支庁の名称が、総合振興局また振興局に変更となったことから規約の一部改正につて議会の議決を求めたものです。

△渡島広域市町村圏振興協議会の廃止について

国の広域行政圏計画策定要綱が廃止され、今後の広域連携は、関係市町村の自主的な協議に基づき行なうこととされたことから、この協議会の廃止について議会の議決を求めたものです。

◎報告

△平成21年度鹿部町一般会計繰越明許費繰越計算書

の報告について

平成21年度会計に予算措置されていた地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業8本と地域活性化・経済対策事業で実施される航空撮影事業などの計13本を平成22年度会計に繰り越して事業を行なうことから、地方自治法の規定に基づき議会に報告したものです。

【以上13件、原案どおり可決】

～繰越明許費～

予算成立後、経費の性質やなんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算をいいます。

第2回臨時会

第2回臨時会は、4月27日に開催され、次の案件について審議されました。

◎承認

△平成21年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、3月31日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ1千2百92万円を追加し、予算総額29億9千8百93万円となりました。

内容は、財政調整基金積立金3百80万6千円、減債金積立金4百92万8千円、公共施設整備基金積立金4百10万6千円を追加したものです。

◎条例

△鹿部町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、鹿部町総合計画をはじめ観光、生活環境部門等における計画の策定、調整を担う企画振興部門を強化するため総務・防災課に属している企画振興室を企画振興課として独立させ、また、保健福祉課と民生課

の両課の事務分掌の均衡を図るため国民健康保険、後期高齢者医療制度等の業務を保健福祉課から民生課に移動させたものが主な改正であります。

△鹿部町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国家公務員法及び労働基準法の改正に伴い、月60時間を越える時間外勤務を行なった場合に時間外勤務手当の支給に代わる措置がされたことから本条例に時間外勤務代休時間を加えたものです。

△鹿部町税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い本条例の一部を改正するもので、個人住民税に係る給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族申告書の提出を規定及びたばこ税の税率引き上げが主な改正内容であります。

△鹿部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

本条例についても地方税

法の一部を改正する法律の公布に伴い、国民健康保険税の医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の限度額を国の基準に合わせて改正するものと、国民健康保険の加入者が解雇等により離職した場合、離職の翌日から年度末までの期間、給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税を算定する緩和措置を加えたものが主なものです。

△鹿部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部町課設置条例の一部を改正する条例の制定に伴い本条例に総務・防災課から独立した企画振興課を加えたものです。

【以上6件、原案どおり可決】

議会を傍聴してみませんか

今回の定例会は、

9月中旬に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員長 中川 一
副委員長 川村 裕司
委員 伊藤 辰男
委員 佐藤 頼幸
委員 竹ヶ原公勝

◇調査事項

平成22年度工事箇所の現地調査について

- ①旧養鰻場跡地の駐車場整備について
- ②幼稚園園路の整備について

◇調査実施日

平成22年4月13日

◇調査方法

現地視察を実施し、担当課から説明を受け、提出のあった資料に基づき調査を実施した。

◇調査結果

- ①旧養鰻場跡地の駐車場整備について

施設を解体し、イベント用の臨時駐車場を整備するもので、駐車場の整備面積は2,500㎡(756坪)で水槽を取壊し、造成した部分に碎石を路盤材として使用し、国道側に高さ1.5m、長さ30mのフェンスを設け、雨水等処理する排水溝を設置する工事内容となっている。

完成後は50台から70台の一般乗用車が駐車可能となることから各種イベントの臨時駐車場として有効的に活用でき、更には、環境衛生上の問題も解決されるものと思われる。

②幼稚園園路の整備について

幼稚園園路の道路整備あたり費用対効果を検討した結果、園路として整備したものであるが、平成20年4月に警察署から町道と園路の区分を明確にするよう指導を受け追加工事が実施された。また、園路として使用するには、一般車両の通行規制が必要であるとの指摘があった。

これらの問題を解決するため平成21年度中に改良工事を実施する予定となっていたが、警察署との最終的な協議に至らず見送りとなったものである。

今年度においても同額の予算が計上されているところであるが、道路整備を実施するにあたり警察署との協議が不十分であったものと思われ、今後は十分な協議を行い計画性のあつた道路整備に努められたい。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員長 浦 梅吉
副委員長 船橋 敦子
委員 盛田 鐵次
委員 朝井 翔二
委員 野田 重毅

◇調査事項

パークゴルフ場・山村広場及び給食センター施設の整備状況について

◇調査実施日

平成22年4月14日

◇調査方法

現地視察を実施し、担当課から説明を受け、提出のあった資料に基づき調査を実施した。

◇調査結果

パークゴルフ場は、18ホール(総延長1,005m)のコースが整備されており管内的にもコース状況が良好であることから利用者が増加傾向にある。また、山村広場には、野球場と芝面の多目的グラウンドが設置されており野球・サッカー等の各種大会に使用されている。

施設利用者の更なる利便性を図るため国が実施した地域活性化臨時交付金及び

電源立地地域対策交付金を受け、改修工事を実施したものである。

事業内容は、クラブハウスの改修と山村広場・パークゴルフ場の利用者が使用できるトイレ(木造平屋建15.6坪)を新設し、また管理事務所・野球場のバックネットの改修工事が実施されている。

今回の施設整備により利用者の利便性が向上されたものと思われるが、グラウンド側から新設されたトイレに向かう階段が転倒等の事故につながる懸念があるため改良を加え事故防止に努められたい。

給食センターにおいても国の地域活性化臨時交付金を受け、排水処理槽の更新、施設の内部改修及び厨房機器等の整備が実施された。

今回の施設整備により衛生管理が向上されたものと思われる。今後も栄養面や安全面に配慮し、食中毒などの事故防止と衛生管理の強化に努められたい。



北海道町村議会議長会自治功労者表彰 (議員在職25年以上)

この度、地方自治の振興発展に寄与された功績に対し、北海道町村議会議長会より、佐藤議員、竹ヶ原議員、野田議員(議長職の換算年)が表彰され第2回定例会に先だち伝達が行なわれました。



佐藤頼幸議員



竹ヶ原公勝議員



野田重毅議員